

平成28年3月22日

岩美町議会
議長 船 木 祥 一 様

岩美町議会予算審査特別委員会
委員長 芝 岡 みどり

特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 審査事件名

- 議案第65号 平成28年度岩美町一般会計予算
- 議案第66号 平成28年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算
- 議案第67号 平成28年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算
- 議案第68号 平成28年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第69号 平成28年度岩美町国民健康保険特別会計予算
- 議案第70号 平成28年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算
- 議案第71号 平成28年度岩美町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第72号 平成28年度岩美町介護保険特別会計予算
- 議案第73号 平成28年度岩美町水道事業会計予算
- 議案第74号 平成28年度岩美町病院事業会計予算

2. 審査結果

上記事件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

3. 審査日時等

月 日	審査事項	備 考
3月14日	正・副委員長選任 審査方法等協議	委員長 芝岡みどり議員 副委員長 寺垣 智章議員
3月15日	議案第65.66.67号	総務教育分科会
	議案第65.68.69.70.71.72.73.74号	産業福祉分科会
3月17日	2分科会委員長・副委員長報告、質疑、 討論、採決	

4. 審査方法

常任委員会ごとに2分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担して審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり

総務教育分科会	議案第65号 平成28年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中 歳入 全般 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入は除く 歳出 1款（議会費） 2款（総務費）ただし、3項（戸籍住民基本台帳費）、環境水道課・産業建設課所管事業費は除く 3款（民生費）中、1項5目（同和対策費） 6款（商工費） 7款（土木費）中、税務課・商工観光課所管事業費 8款（消防費） 9款（教育費） 11款（公債費） 12款（予備費） 第2条（債務負担行為） 第3条（地方債） 第4条（一時借入金） 第5条（歳出予算の流用）
	議案第66号 平成28年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算
	議案第67号 平成28年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算
産業福祉分科会	議案第65号 平成28年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中 歳入 産業福祉分科会所管歳出に係る歳入 歳出 2款（総務費）中、3項（戸籍住民基本台帳費）、環境水道課・産業建設課所管事業費 3款（民生費）ただし、1項5目（同和対策費）は除く 4款（衛生費） 5款（農林水産業費） 7款（土木費）ただし、税務課・商工観光課所管事業費は除く 10款（災害復旧費）
	議案第68号 平成28年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算
	議案第69号 平成28年度岩美町国民健康保険特別会計予算
	議案第70号 平成28年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算
	議案第71号 平成28年度岩美町公共下水道事業特別会計予算
	議案第72号 平成28年度岩美町介護保険特別会計予算
	議案第73号 平成28年度岩美町水道事業会計予算
	議案第74号 平成28年度岩美町病院事業会計予算

5. 場 所 全員協議会室

6. 委員構成 11名

委員長	芝岡みどり	委員	川口 耕司	委員	日出嶋香代子
副委員長	寺垣 智章	〃	田中 伸吾	〃	田中 克美
委員	杉村 宏	〃	松井 俊明	〃	柳 正敏
〃	宮本 純一	〃	澤 治樹	—	—

7. 説明のため出席した者

町長	榎本 武利	企画財政課長	杉本 征訓	環境水道課長	田中 衛
副町長	西垣 英彦	税務課長	澤 幸和	福祉課長	鈴木 浩次
教育長	寺西 健一	住民生活課長	橋本 大樹	健康対策課長	岡島久美子
病院事業管理者	平井 和憲	商工観光課長	飯野 学	教育委員会次長	松本 邦裕
総務課長	長戸 清	産業建設課長	村島 一美	病院事務長	谷口 栄作

8. 主な審査事項（経過）

議案第65号 平成28年度岩美町一般会計予算

◆歳入について

◇1款（町税）1項2目（法人）、2項1目（固定資産税）法人町民税、固定資産税について、固定資産税の償却資産が増額となっているが要因は何かとの質疑がありました。

これに対し、償却資産分は、町内弱電製品製作会社などの設備投資の増額を見込んでいるとの説明がありました。

併せて、法人町民税に反映されないのはなぜかとの質疑がありました。

これに対し、法人町民税は、均等割額と法人税割額でなっている。

均等割額は、従業員の数と資本金の額により決定している。

法人税割額は、法人の決算による所得に応じた国の法人税額に定率を乗じた金額となる。そのため、会社などで設備投資をして償却資産が増加しても、決算で減価償却費の控除により所得額が減少した場合、法人税割額に反映されないとの説明がありました。

◇17款（寄附金）1項1目（一般寄附金）ふるさと岩美まちづくり寄附金について、平成28年度はどのように取り組んでいくのかとの質疑がありました。

これに対し、平成27年度は減少傾向にあるので、平成28年度より新たに1万円、5万円の寄附者に対しての記念品を設定し、品目も13品目から23品目に増やす。併せて、カニや果物など災害応援協定を結んでいる南部町と一部特産品の共有を行うとの説明がありました。

引き続き、PRに努めるようにとの意見がありました。

◆歳出について

◇2款（総務費）1項1目（一般管理費）関西対策費について、平成28年度の体制について説明を求めました。

これに対し、中央公民館建設や南三陸町への職員派遣など平成28年度の職員体制を検討する中で職員の派遣は難しく、平成27年度と同じ体制となるとの説明がありました。

関西事務所は、関西圏と岩美町を繋ぐ重要な拠点であり、これまでの活動で得た関西岩美倶楽部などの人脈を活かすためにも、平成29年度以降の職員の配置に期待するとの意見がありました。

また、職員の配置が無理であるならば、職員以外の人の雇用を考えてはどうかとの質疑がありました。

これに対し、以前に検討した経緯があるが、1人体制では管理監督が十分できないこともあり検討を止めたとの説明がありました。

次に、**職員メンタルヘルス相談専門機関委託料**について、メンタルヘルスも含めて職員の健康管理に十分配慮する必要があると考えるが、職員のメンタルヘルス相談委託について、どういったことを行っているかとの質疑がありました。

これに対し、専門の業者に委託し相談窓口を開設している。電話などで職員が連絡し、相談を行っている。毎月4～5件の実績があるが、現在、職員のメンタル面の不調による休職者はおらず、効果があったのではと思っている。平成28年度は、臨時職員も対象に含めている。引き続き、職員の健康管理に努めるとの説明がありました。

6目（企画費）**男女共同参画社会推進事業費**について、予算が前年度より減っているが、目的が達成されたのかとの質疑がありました。

これに対し、平成27年度は「第2次岩美町男女共同参画に関する基本計画」を策定するため、男女共同参画審議会の開催数が多かった。平成28年度は計画の進捗管理のため年2回の開催予定としている。事業内容については、平成27年度から引き続き実施している子育て世代を対象とした講座や「イクボス宣言」を町内の企業にも参加いただくための講演会などを計画しているとの説明がありました。

引き続き、男女共同参画社会の早期実現に向けて努力するようとの意見がありました。

次に、**地域創生チャレンジサポート推進事業費**について、農業大学校学費等助成事業の対象者は、UIJターン者で町内在住者は対象にならないかとの質疑がありました。

これに対し、UIJターン者だけでなく町内在住者も対象になると説明がありました。

また、制度をしっかりとPRするようとの意見がありました。

次に、**UIJターン住宅改修費等補助金**について、家財道具整理費補助金は入居者の移住元で差があるが、家主に対する補助金なので同一にすべきではないかとの質疑がありました。

これに対し、平成27年度までは入居者の移住元が県内、県外で差があったが、平成28年度は差を設けず同額にするとの説明がありました。

◇3款（民生費）1項1目（社会福祉総務費）**生活困窮者自立支援事業費**について、就労支援は行っているがなかなか就労に結びついていないという報道があるが、町の実態はどうかとの質疑がありました。

これに対し、平成27年度はワンストップの相談体制を整え、自立相談支援事業は岩美町社会福祉協議会へ委託して、ハローワークへ同行するなどの就労支援をしている。

しかし、直ちに就労することが困難でなかなか就労に結び付かない方もいる。そのため、28年度は一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援するために、就労準備支援事業を東部4町で共同実施する。

事業は、生活困窮者と被保護者を対象に実施し、東部4町で15名程度集め、指導員を1名配置し、生活習慣の改善や研修など就労への準備のための支援を行う。委託先は他団体でも実績のあるNPOワーカーズコープを考えている。

事業費は、東部4町で均等割2割と稼働年齢人口で按分し、町負担分を生活困窮者自立支援事業費と生活保護費などの委託料で計上しているとの説明がありました。

また、就労準備支援事業の訓練によって、4町で何人くらい就労に結びつける見込みを持っているかとの質疑がありました。

グループで訓練を実施することとしており、1グループ15人程度が基準とされていることもあり、15人を目途に考えているとの説明がありました。

◇4款（衛生費）1項1目（保健衛生総務費）**健康増進事業費**について、平成27年度の受診者数が減となっているが、今後、どのように取り組むかとの質疑がありました。

これに対し、休日検診やレディース検診など受診しやすい体制を整えてきたが、集団検診だけでは限界がある。今後は、医療機関検診を推進し、東部医師会へ委託し、受診体制を整える。あわせて、全国健康保険協会鳥取県支部（協会けんぽ）と連携し、加入者のがん検診受診を促進していきたいとの説明がありました。

次に、**健康づくり推進事業費**について、いわみ健康マイポイント事業の拡充、実施方法の改良について説明を求めました。

これに対し、平成27年度事業を終えて、「男性・若い世代の参加が少ない。健診受診の4ポイント獲得で終わる方が多かった。」という結果を得た。

これを踏まえ28年度においては、家族2名以上の合算で応募できるファミリーコースを新たに設けるなど、参加しやすい事業に改良し、さらなる健康づくりへの推進を支援したいとの説明がありました。

2目（塵芥処理費）**小型家電リサイクル推進事業費**について、リサイクルボックスの設置場所と収集方法について説明を求めました。

これに対し、各地区公民館の屋内に設置し、収集方法は当面、新設予定のストックヤードまで職員が運搬し、買取業者が引き取りに来るとの説明がありました。

事業の目的はリサイクルへの意識付けであり、回収される有用な金属のリサイクルについての理解を図るため、周知に工夫をするようにとの意見がありました。

次に、**循環型社会形成推進事業費**について、ストックヤードの完成時期はいつを想定しているかとの質疑がありました。

これに対し、6月に契約、年度末完成を予定しているとの説明がありました。

また、町民との関わりの中で、ストックヤードをどのように活用していくのか説明を求めました。

これに対し、現在、布団などのゴミ袋に入りにくい物を町民の方から直接清掃工場に週3日受け入れている。また、大型資源ごみなど年に3回しか収集していない物はその週であれば直接持ち込みにも応じている。ストックヤードの完成後は、利用状況を踏まえて今後検討を進めたいとの説明がありました。

◇5款（農林水産業費）1項3目（農業振興費）**岩美町振興公社運営事業費**について、岩美町振興公社の農産物直売施設と道の駅との一本化の協議はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、今年1月に開催した岩美町振興公社の理事会で直売施設のあり方について協議された。公社を利用される方の状況などを分析し、引き続き協議することが確認されたとの説明がありました。

◇6款1項3目（観光費）**町観光協会補助金**について、町観光協会は、平成28年度も年末年始を除き、通年開館を実施する体制がとれるのか。また、補助金に剰余金が生じた場合、精算があるのかとの質疑がありました。

これに対し、観光協会は通年開館すると聞いている。また、補助金の精算は行いが、額については観光協会の運営に支障がないように協議して決めたいとの説明がありました。

観光協会の自主性に配慮するようにとの意見がありました。

◇7款（土木費）5項2目（定住促進費）**定住促進対策事業費**について、若年勤労者世帯家賃補助の制度があっても町外に出る人があるが、新婚世帯の要件など工夫すべきではないかとの質疑がありました。

これに対し、平成28年度から新婚世帯の年齢要件を緩和し、夫婦いずれかが40歳以下を対象とした。町内に引き続き住んでいただけるよう、近隣自治体の家賃の状況なども見ながら助成の条件や内容を検討していきたいとの説明がありました。

◇8款（消防費）1項4目（水防費）**水防訓練費**について、平成27年度と同じ内容で開催するのかとの質疑がありました。

これに対し、平成27年度に実施した水防訓練で水防団員の技術向上が図られた。地域の自主防災も大変重要であり、各地区に出向いての訓練も考えていかなければならない。今後関係団体と協議し、実施内容を決めたいとの説明がありました。

2目（非常備消防費）**消防団員報酬**について、団員確保が難しくなっているが、他町に比べ報酬が低いことが一つの要因として考えられるので、報酬を引き上げた方がよいのではないかとの質疑がありました。

これに対し、報酬は他町より低いですが団員数は多く、消防団の規模としては、県内有数である。現在、消防対策審議会ですべての団員定数と併せて審議をお願いしているとの説明がありました。

◇9款（教育費）4項2目（公民館費）**蒲生一寸法師の館外壁改修事業費**について、蒲生一寸法師の館外壁改修は、外壁のみの改修なのか、建物の内部についてはどのように考えているのかとの質疑がありました。

これに対し、蒲生一寸法師の館は建築後15年が経過し、外壁の一部が経年による劣化で、亀裂、剥離しており、今後雨漏りなども懸念されるため外壁全体を改修するとの説明がありました。

施設の改修は、後で追加工事費が必要とならないようにしっかり調査するとともに、部材の耐用年数などを専門家と相談し、施設の適切な維持管理を検討するようにとの意見がありました。

3目（図書館費）**図書館運営費**について、購入する図書はどのように購入しているのかとの質疑がありました。

また、新温泉町など但馬地域との図書館利用に関する協定を結んでいるが、利用状況について質疑がありました。

これに対し、月刊誌など定期購入するもの、町民からの問い合わせや要望などを考慮し選定するもの、破損し随時に更新するものがあるとの説明がありました。

また、図書館に関する協定を結んだ新温泉町などとの利用状況については、お互いの図書館の利用は数件ある。さらに、図書館同士の連絡調整や連携を図っていききたいとの説明がありました。

次に、**第2条（債務負担行為）、第3条（地方債）、第4条（一時借入金）、第5条（歳出予算の流用）**については、特に質疑・意見はありませんでした。

議案第66号 平成28年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算

議案第67号 平成28年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算

議案第68号 平成28年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算

議案第69号 平成28年度岩美町国民健康保険特別会計予算

議案第70号 平成28年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算

特に質疑・意見はありませんでした。

議案第 7 1 号 平成 2 8 年度岩美町公共下水道事業特別会計予算

下水道使用料が増加しているのはなぜかとの質疑がありました。

これに対し、1 世帯当たりの水道の使用水量自体は人口減少や節水機器の普及で減少しているが、約 5 0 世帯の新たな下水接続世帯の増加によるものであるとの説明がありました。

議案第 7 2 号 平成 2 8 年度岩美町介護保険特別会計予算

特に質疑・意見はありませんでした。

議案第 7 3 号 平成 2 8 年度岩美町水道事業会計予算

平成 2 8 年度の主な投資的事業について説明を求めました。

これに対し、上水道事業では、陸上地内の配水管耐震化事業、また、浦富地内の田後配水池加圧ポンプのオーバーホール、次年度の耐震化事業に向けての設計業務を予定しており、簡易水道事業では、池谷水源の取水量が減少しているため新たな水源の調査を予定しているとの説明がありました。

議案第 7 4 号 平成 2 8 年度岩美町病院事業会計予算

誤調剤のその後の対応について説明を求めました。

これに対し、医療の安全という面において、町民に心配と迷惑をかけたことについて謝罪がありました。

事実経過と改善策に取り組んでいることを、病院および町のホームページに公表したこと。

一部局の問題としてではなく、病院全体の問題として考えており、院長が全職員に改めて医療安全について喚起し、さらに医療安全について部署毎に点検を行い、職員の安全に対する認識の徹底に努力していること。

引き続き、町民に信頼される病院をめざして取り組んでいきたいとの説明がありました。

また、一人診療科の勤務状況について説明を求めました。

これに対し、現在の一人診療科は外科、整形外科、小児科であること。外科と整形外科は助け合って診療にあたっており、小児科については、小児科専門医の資格を有する内科の派遣医師が時間調整して診療にあたるなど、医局全体で協力し合っ

て対応しているとの説明がありました。

さらに、診療報酬のマイナス改定に対する創意工夫について説明を求めました。

これに対し、良質で安全な医療サービスの提供を維持するとともに健全経営をめざし、各部署で対応方法を検討しているところであるとの説明がありました。